

令和 8 年第 9 回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和 8 年 9 月 25 日（金）
午後 3 時 30 分から午後 4 時 48 分まで

開 催 場 所 市役所 5 階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 青 田 和 義
委 員 野 村 和

欠 席 者 委 員 安河内 由 香

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
社会教育課長	坂 本 憲 昭	中央図書館長	原 由美子
スポーツ振興課長	小 澤 直 紀	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	教育センター所長	石 原 賢 太
書 記	松 居 亮		

会議の公開・非公開 公 開

傍 聴 者 数 0 名

報告事項

- ・ 令和 8 年第 3 回狭山市議会定例会の概要について

報告者（生涯学習部長）
（学校教育部長）

（要旨）

会期は、8 月 31 日（月）から 9 月 30 日（水）までの 31 日間の予定であり、議案は、人事案件 1 件、一部改正条例 9 件、補正予算 4 件、財産の取得 1 件、市道廃止 1 件、市道認定 1 件、決算認定 6 件、剰余金処分 2 件、請負契約の締結 3 件の計 28 件である。

一般質問については 16 名の通告があり、うち教育委員会関係は 4 名であった。酒井英男議員からは学校における火災事故への備えについて、菅野淳議員からは公民館での「こどもの居場所」について、内藤光雄議員からは令和 8 年度市長施政方針のうち、テーマ 1 「若い世代を伸ばそう」について、笹本英輔議員からは情報化について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容等

について報告がなされた。

委員からは、内藤議員の一般質問中、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に関わる質問に対する答弁の中で、今後の地元検討組織を立ち上げた後は、具体的な対策案について協議を進めるとなっているが、いろいろ話を聞くと、現役世代は共稼ぎがほとんどで、なかなか地元検討組織に入ってもらえないとのこと。PTA の役員にもなかなか参画できない状況で検討組織に入ってほしいというような要請が充て職で来ても、なかなか現役世代の保護者が関われなく、どうしても高齢者が中心になってしまい、その人たちも現役を退いて時が過ぎているので、今さら我々が加わってもというような話も出ているようである。検討組織を立ち上げる時の進め方については、どういった方が、どういった形で参加できるかということを踏まえて進めてほしいとの要望がなされた。事務局からは、状況をきちんと伝え、できる限りいろいろな方から意見を吸い上げるように配慮する旨の答弁がなされた。

笹本議員の一般質問に関わり、公民館の夜間の開館とあるが、何時まで開館しているのかとの質疑に、館自体は日・月を除き 22 時で閉館となる旨の答弁がなされた。

・令和 8 年度博物館夏期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

夏期企画展「一ものづくりの街 さやまー「つくる・はこぶ・あそぶ クルマ展」は、令和 8 年 7 月 4 日（土）から 9 月 6 日（日）までの 57 日間開催し、入館者数は 8,317 人であった。今回は、市内工業団地にある企業の技術や製品を紹介するとともに、自動車関連資料を通じて、人とクルマの関わりについて解説し、また、市にゆかりのある車両等の歴史資料の展示も実施した。アンケート調査の結果からも、入館者の約 8 割から「良い」の評価を受けた旨の報告がなされた。

・令和 8 年度家庭教育合同研修会の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

第 1 回家庭教育合同研修会は 7 月 4 日（土）に開催し、K26 kickboxing studio 代表兼インストラクターの宮越慶二郎氏を招き、「親子で体の使い方を学ぶ（キックボクシング等の体験と座学）」を実施し、参加者は 55 名であった。参加者アンケートでは、「講師の方が面白くお話をしてくれたので、とても楽しく参加できた。」、「体が元気であることはもちろん、心が元気であることがとても大切だという言葉が胸に刺さった。」などの感想が寄せられ、9 割以上から「大変良かった」「良かった」の評価をもらった。また、希望校卒家庭教育合同研修会は 7 月 20 日（月）に開催し、教育ジャーナリストの梅野弘之氏を招き、「変わる高校入試今、受験生に求められるのは？～埼玉県公立高校入試改革と私立

無償化の影響～」を実施し、参加者は153名であった。参加者アンケートでは、「何を重視して受験に臨めばよいか分かりやすく、大変ためになった。」、「何も分からない状態で行ったが、難しいこともなく、素直に頭に入り、話がとてもわかりやすかった。」との感想が寄せられ、こちらも9割以上から「大変良かった」「良かった」の評価をもらった。12月12日（土）には、児童期・思春期の子どもの行動改善に向けたほめ方を学ぶ家庭教育合同研修会の実施を予定している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、以前に比べ、合同研修会もずいぶん規模が縮小され、参加者も少なくなっている。説明では、参加者には非常に好評だということだが、せっかく好評であった講演内容を、参加したいが、参加できなかった人などが、いつでも見られるような仕組みはないのかとの質疑に、7月4日の合同研修会は、体を動かすことなので参加しないと、後でというのは難しいが、7月20日の教育ジャーナリストの方の高校入試等に関する講演については、その講演内容を録画して参加できなかった方も後から視聴できるようにしたとの答弁がなされた。それはホームページで公開ということかとの質疑に、ホームページではなく、ユーチューブによる動画配信を行った。高校入試に直結する内容であり、やはり聞きたいという意見も多く、どうしても参加できない人もいたので、そういう人にも話を聞いてもらえるよう対応した旨の答弁がなされた。

・令和8年度博物館秋期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

今回は、「童絵作家 池原昭治展 昔ばなしと旅するスケッチブック」を10月17日（土）から12月6日（日）までの間開催する予定である。本企画展では、狭山市在住の童絵作家池原昭治氏をテーマとして、スケッチブックや絵コンテなど多彩な資料を通じて人物像と創作の背景に迫る内容となっている。また、本企画展に合わせた新作の作成・展示や池原氏本人が講師として登壇する関連イベントも開催予定である旨の報告がなされた。

・年末年始の休館及び館内整理業務に伴う臨時休館について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

図書館の休館日は、狭山市立図書館条例第4条に規定され、年末年始の休館日は、12月28日から翌年の1月4日までの日としており、例年、12月28日及び1月4日については、月末日の館内整理業務及び年末年始休館中に届いた新聞等やブックポストに返却された資料の処理、その他必要な館内整理業務を行っている。今年度は、12月28日及び1月4日は、職員の週休日である月曜日に該当することから、利用者対応に必要な館内整理業務を行うため、令和9年1月5日（火）を中央図書館及び狭山台図書館の臨時休館日とする。なお、

広報さやま 12 月号やホームページへの掲載の他、館内にその旨の掲示を行い利用者への周知を行う旨の報告がなされた。

・令和 8 年度狭山台プールの利用状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

今期は、7 月 18 日（土）から 8 月 31 日（月）までの 44 日間開設し、昨年度より 2 日増えている。利用者数は、小学校以下、中・高校生、一般の合計で 4,973 人であり、昨年度と比較し合計で 184 人の減少となった。使用料は、小学生以下 100 円、中・高校生 200 円、一般 300 円となっており、今期は合計で 92 万 9,000 円の収入があり、昨年度と比較し 3 万 4,150 円の減額となった。利用者が減少した理由は、昨年度に比べ 8 月中旬以降晴れの日が少なく、気温が上がらなかったことが一因と考えている旨の報告がなされた。

・令和 8 年度全国学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本調査は、新型コロナウイルス感染拡大のため、全国一斉の臨時休校となった令和 2 年度を除き、毎年、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施されているもので、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等を目的としている。今年度は、小学校では国語・算数の教科調査を冊子による筆記方式で実施し、質問紙調査についてはタブレット端末を活用して実施された。また、中学校では、国語・数学を冊子による筆記方式で実施し、英語及び質問紙調査については、タブレット端末を利用した CBT 方式で実施された。

狭山市の平均正答率は、全国の平均正答率に比べ、小学校 6 年生の国語は 0.9 ポイント、算数は 4.4 ポイント下回った。中学校 3 年生の国語は 1.1 ポイント上回ったが、数学は同等、英語は平均 IRT スコアで 5 ポイント下回った。また、埼玉県との比較では、小学校・中学校ともに全ての教科で県平均を下回る結果となった。特に、小学校の算数については、県平均との差は 5 ポイントであり、依然として大きな課題と捉えている。平均無解答率は、小学校において国語及び算数で全国及び県よりも無解答が多い結果となった。一方、中学校では全ての教科において全国よりも無解答が少なく、問題に対して粘り強く取り組む姿勢が見られた。しかしながら、中学校では無解答率が低いにも関わらず、正答率が県平均及び全国平均を下回る状況も見られることから、単に問題に取り組むだけでなく、正しく解答する力を身につけることが今後の課題と捉えている。

児童生徒質問紙調査結果を見ると、小学校・中学校ともに、ICT 機器の使用や活用に関する項目において低い結果となった。特に、授業で PC・タブレットなどの ICT 機器を使用したと回答した割合は小学校 23.4%、中学校 21.2%であ

り、全国平均を大きく下回る結果となった。一方で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう工夫して発表したという項目については、全国平均を上回っており、主体的対話的で深い学びを意識した授業改善の成果が表れているものと考えている。

また、学校質問紙調査結果を見ると、「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」や、「全国学力・学習状況調査の自校の結果について、学校全体で教育活動を改善するために活用した」の項目で、全国平均を上回る結果となった。

本市の結果を総合的に見ると、中学校国語を除き県平均や全国平均を下回る教科が多く見られた。また、無解答率は比較的低い状況にあるものの、正答率の向上には十分結びついていない教科も見られ、基礎的基本的な内容の定着や学んだことを活用する力の育成が課題であることが明らかになった。一方で、児童生徒質問紙調査では、自分の考えを工夫して発表する姿勢など、主体的に学習に取り組む姿勢については成果も見られた旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、数値的に比較すると、上昇傾向にはないということが分かる。市全体のことだけなので、学校によって様々だと思うが、各校の状況あるいは市の状況について、管理職の先生方は、どのように捉えているのかとの質疑に、各校の結果を見ると、学校ごとにばらつきがあり、かなり低い数値が出ている学校も多くある。今年度は、この結果をそのまま各学校だけに任せるのではなく、教育委員会でも分析を十分に行い、指導主事が具体的な向上のための手立てを、学校と共に研究していくということで、現在、指導主事が各担当校を回り、どのような策を講じていけばよいか、対応を検討しているところである。低位に出ている学校については、校長もかなり心配しているが、学校の指導もそうだが、家庭的な学習環境の向上なども含め、今、様々な複雑な要因があるので、まずは、学校の指導力の向上というところに力を入れていかなければいけないと考えている旨の答弁がなされた。

委員からは、学校ごとのこのような点数的な結果を見ると、かつては、家庭状況などの要因によって差が生じていると考えられていたが、この学力テストの方向性が始まってから、家庭状況などに関わらず子どもたちの学力を保障しようというような意見の中で、さやまっ子チャレンジプランを作り、今後、先生方の指標にしようとし示してきた。それに基づいて指導すれば、うまくいって先生のような授業に近づくという方向で作ってきた指標だと思う。しかし、どの学校でも指導訪問の指導案には、チャレンジプランの方向に基づいて行っているということであったが、もしかしたら、それが現実と合っていない部分も出てきているのかもしれない。また、今、掲げているチャレンジプランの項目についても、もう1回その基本を見つめ直して、学校として、あるいは教職員一人一人として、あるいは教育委員会として、子どもたちの学力を保障するために、つまり、将来必要なためにやっているということなので、こういう問題が解けなければ、どのようにしたら解けるのかという方法も踏まえた示し方を学校現場の先生と指導主事の皆さんと一緒に作っていく必要があると感じ

た。例えば、新聞記事でこういうところは課題があると指摘されている中で、こういう問題のどこができなかったのか、どうすればできるようになったのかという分析的に捉えた指導方法を、各学校で考えてやってもらわないと変わらない。このテストの時だけではなく、テストで必要だった学力は、普段の授業でどういうふうになればできるようになるのかという分析的な指導を先生方と共有しないと、おそらくこの方向は変わらないまま、できる子はできるけれども、できなければできないままで終わってしまうので、もう1回基本に立ち返って、子どもたちに求められる学力を上げるためには、どう指導すればできるようになるのかを明らかにして、こう指導すればできるようになったと先生方も喜びを感じれば、子どもたちにも伝わると思うので、この結果を踏まえて、もう少し我々も含めて、どう指導すればいいかというところを先生方と詰めていきたいとの旨の意見がなされた。

説明では、教科によって紙で行ったものとタブレットで行ったものがあるということだったが、中学校は国語・数学が紙で、英語がタブレットで行ったということで間違いなかととの質疑に、その通りであるとの答弁がなされた。最初に資料を見た時に、中学校の英語が平均と比べて差が大きいという点がすごく気になった。今、英語はタブレットで調査を行ったと確認し、説明の中ではタブレットの使用が少なく平均に比べると数字が低いということであり、そのことがどのぐらい影響しているのか気になった。普段からタブレットを使い慣れていないから、英語の力そのものではなく、タブレットの操作の点で少し不利益が働いて点数が低いということもあり得ると推測できる。実際の試験の方法や問題については分からないが、その辺がどのくらい結果に影響したと考えているのかとの質疑に、タブレットの活用状況と学力の差について、今分析を行っているところであるが、埼玉県ของ学力学習状況調査については、全教科 CBT 方式で実施されたということもあるので、そちらの結果と照らし合わせると、活用状況が低い学校が、特に文章で書くような形の問題に低さが出ているという傾向が見てとれる。選択するとか、写真を撮るとかというところだけではなく、タブレットを活用していくというところをもう少し充実させていかないと、このような学力テストの結果に反映することは難しいのではないかと考え、今、検討している旨の答弁がなされた。

委員からは、学力を測る際に、タブレットや ICT の活用能力が影響してしまう方が多分良くないのであろうけれども、それらを使って教育を行うというのが世界的なトレンドになっている中で、多分、国際学力調査も ICT 調査だと思うので、この間、学校指導訪問ではだいぶ活用しているという感覚を持っていたが、その活用方法も勉強に主体的に児童生徒たちが取り組んでいくというときには考えていくべきファクターだと思った。来年度以降もしっかり取り組んでほしいとの要望がなされた。

- ・ 令和8年度埼玉県学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

(要旨)

本調査は、昨年度から小・中学校ともに CBT による調査となり、学校の通信環境への負荷を考慮し、学年ごとに実施日を分け実施しており、小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に実施している。本県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進することを目的に実施するものである。小学校 4 年生から中学校 1 年生については、国語、算数又は数学を、中学校 2 年生及び 3 年生については、国語、数学に加え英語について調査を行っている。また、国の調査同様に、質問紙による調査も実施している。平均正答率の項目中のレベルについては、問題の難しさに応じて最下位を 1、最上位を 12 と設定し、12 段階をさらに A、B、C の 3 段階に分け、全部で 36 の段階で表したものであり、数が大きくなるほど難易度が高くなり、A の方が B より上の段階になる。レベル範囲は 1 学年につき 7 つのレベル範囲で表し、児童生徒の学力がどの水準にあるか、また、これまでと比較してどの程度学力が伸びたかを判断するために活用している。平均正答率で見ると、小学校中学校ともに全ての学年・教科において県平均を下回る結果となった。学力レベルについても、多くの学年・教科で県平均を下回っており、学力水準そのものについては依然として課題が大きい状況である。一方で、学力の伸びに着目すると、小学校 5 年生及び 6 年生の国語・算数では、県と同等の伸びとなった。中学校では、2 年生の国語及び数学、3 年生の英語で県を上回る伸びが見られた。また、その他の教科についても県と同程度の伸びとなっているものが見られる。この伸びについては、児童生徒の学習成果であり、教員による学習指導の効果を表しているものと考えている。しかしながら、学力が伸びている一方で、正答率や学力レベルが県平均を下回る状況が続いていることから、学力の土台となる基礎的基本的な内容の定着については、引き続き課題があると考えている。児童生徒質問紙調査の結果のうち、規律ある態度の結果は、80%の数値項目で見ると、多くの項目において県平均又は県平均を上回る結果が得られている。一方、課題としては、整理整頓、挨拶、話を聞き発表するといった項目が挙げられる。特に、挨拶については、県平均を下回る学年が多く見られる。このことについては、学校だけでなく、家庭や地域とも連携を図りながら継続的に取り組めるよう改善を進めていく。本市の結果を総合的に見ると、成果としては、学力の伸びが県平均と同程度、又はそれを上回った学年・教科が多く見られた。また、学力を伸ばした児童生徒の割合についても、県平均を上回る学年・教科が多く見られ、児童生徒一人一人の学力を伸ばす取組については、一定の成果が表れているものと考えている。一方で、全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査ともに、多くの教科・学年で正答率が県平均や全国平均を下回る結果となっており、本市の学力状況においては引き続き大きな課題があると受け止めている。これらの学力は着実に伸びているものの、正答率として県平均を上回るまでには至っていないという現状については、学力の土台となる基礎的基本的な知識や技能の定着に課題があることが要因の一つであると捉えている。教育委員会として

は、結果を真摯に受けとめ、現在、指導主事を中心に、学校ごとの成果と課題の整理及び分析を進めている。学校ごとの正答率や学力の伸び、質問紙調査等を踏まえながら、各学校の強みや課題を整理し、それぞれの学校に対する今後の方向性や支援のあり方について検討を進めている。今後については、指導主事が各学校を訪問し、教育委員会として分析した結果や改善の方向性を共有するとともに、学校が今回の結果をどのように受けとめ、どのように改善を進めようとしているのかを確認しながら伴走型の支援を行っていく。また、全国学力学習状況調査の分析結果では、ICT 機器の活用と学力との相関が示されている。本市においては児童質問紙調査において ICT 活用に関する項目が全国平均を下回る結果となっており、依然として課題が見られる。また、今年度は学習用端末を従来の Lenovo 端末から iPad へ更新した初年度となる。児童生徒はタブレット端末の活用には慣れているものの、iPad 自体の操作方法については習得が不十分であったことも予想されることから、今後は日常的な活用機会をさらに増やし、情報収集、情報整理、共同学習、表現活動など、様々な学習場面で効果的な活用を推進していく。今後も各学校と教育委員会が連携しながら、児童生徒一人一人の学力を着実に伸ばし、その伸びを正答率や学力水準の向上につなげられるよう、学力向上の取組を推進していく旨の報告がなされた。

委員からは、特に、規律ある態度の達成状況を見ると、数値上だけの比較になるが、明らかに学年が下がるにつれて、数値が下がっている。それは発達段階が未熟なので仕方がないが、令和7年度のように、学年が上になればなるほどプラスになるというような形が望ましいと思う。そのためには、学校運営・学級運営の中で、学校を経験した者なら分かるように、上級生を見てあのようになりたいというような学校が、望ましい生徒指導あるいは規律ある態度の育成ができていると思う。その辺が緩くなると、どうしても年が経つと数値が下がってしまうということになるので、その辺は、学校ごと、クラスごとの持つて行き方にもよるが、小学校は6年生、中学校は3年生が自信を持って私たちのようになればいいんだよというような姿が見られる学校づくりを仕掛けてほしい旨の要望がなされた。

・令和8年度スクールカウンセラー活動状況等について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

スクールカウンセラーの4月から7月までの活動状況は、相談内容には校種ごとに違いが見られ、中学校では不登校に関する相談が最も多く、心身の健康や家庭環境、発達の特性に関する相談も多く寄せられている。一方、小学校では心身の健康や発達上の特性、家庭環境など複数の要因が関係する相談が目立っている。不登校に関しては、中学校で教室以外の場所への登校や教室に行くことができるようになった事例が複数見られた。登校の状況を一律に捉えるのではなく、本人にとって安心できる場所や過ごし方を確保し、次の一歩につなげる支援が進められていると考えている。小学校についても、教室で過ごす時

間が増えた事例がある一方で、改善が見られないケースもあり、引き続き本人の状態に応じた丁寧な見立てと支援が必要であると考えている。また、いじめに関する相談も寄せられており、件数の大小に関わらず、早い段階で相談につながることで状況の把握や適切な対応につながると考えるので、スクールカウンセラーを含め、学校内で情報を共有し、組織的に対応できる体制を整えていく。相談の背景や継続的な関わりにも目を向けて、児童生徒一人一人に応じた支援につなげていく旨の報告がなされた。

委員からは、スクールカウンセラーが関わった相談の中で心身の健康・保健が小・中学校ともに多いが、これらは直接不登校に関する相談ではなくても、将来不登校につながる大切な要因だと思うので、現在、狭山市で活躍されているスクールカウンセラーは優秀な人が多いので、そのような悩みをどのような形で解決に向けているかということ、ぜひ市内で共有できるようにしてもらいたい。学校訪問で聞くと、不登校が増えているが、家に帰って友だち同士で遊ぶことはあるものの学校へは行きたくない、そのようなパターンが増えているそうなので、友人関係でつまずいて学校に行けなくなったというよりも、何らかの要因が不登校に結びついていると考え、心身の健康・保健の相談内容がどういう形で解決に結びついているのかということ、スクールカウンセラーだけでなく、教職員全体も共有してもらいたいとの意見がなされた。事務局からは、今のご指摘を担当とも共有し解決につなげていきたいとの答弁がなされた。

・令和8年度『狭山市小中学生英語アドベンチャー』の結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

今年度は、昨年度に引き続き、小学校6年生と中学校1年生が参加し、3日間の活動を中央公民館で行った。参加者の多くは、実施前から英語を使うことに期待を感じていることが確認できている。一方で、英語でのコミュニケーションに自信があると答えた児童生徒は、実施前には半数強にとどまっていたが、実施後のアンケートでは、英語でのコミュニケーションに自信がついた、または少しついたと回答する割合が大きく増えている。外国の文化への関心についても肯定的な回答が増えている。参加者からは、ALTと英語でやり取りできた達成感や、英語を使う楽しさに触れた感想が多く寄せられていた。この結果から、英語の知識を学ぶだけではなく、実際に伝わったやり取りができたという経験が、子どもたちの自信や学習意欲につながったものと捉えている。今後も、英語を使って伝える経験と、異文化への関心を継続的な学びにつなげていきたいとの報告がなされた。

委員からは、わずかの時間ではあるが参加させてもらい、子どもたちの楽しい活動の姿を見ることができて幸せな時間であった。特に、子どもたち以上に参加してくれているALT、教職員、ボランティアの皆さんが、非常にこまめに会場を歩き回り指導されているのに感心した。ぜひ、感想にあるよかったとい

う内容が、ほかの子どもたちにもつながっていき、最終的には、先ほどの英語の学力向上につながるようになれば、やっている価値がより増すのではとの感想がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 4 件、スポーツ振興課関係 2 件、教育指導課 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 64 号 令和 9 年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び令和 9 年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について

埼玉県教育委員会から、令和 9 年度当初教職員人事異動の方針を示されたことから、令和 9 年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び令和 9 年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項を定めるため、提案がなされたものである。

議案第 64 号については、原案可決した。

以 上